

藤崎町行財政改革推進計画

(平成17年度～平成21年度)

平成18年2月

藤 崎 町

藤崎町行財政改革推進計画の概要

1 位置付け

本推進計画は、行財政改革の方向性を示した「藤崎町行財政改革大綱」（平成17年10月5日策定）を指針として策定したものであり、住民サービスの向上を推し進め、健全で安定した行財政運営を図り、「みんなで創る心豊かな優しいまち」を目標にまちづくりを行っていくための行財政改革の具体的な推進事項とその実施年度を定めたもので、全庁一丸となって取り組む計画となるものです。

2 目標年度

平成17年度から平成21年度までの5年間とします。

3 推進体制・進行管理

①行財政改革推進本部

組織 ○本部長：町長 ○副本部長：助役、収入役、教育長
○本部員：各課及び委員会の課長等 計24名

②行財政改革推進委員会

組織 ○町政について優れた見識を有する者 計11名

行財政改革推進本部において行財政改革を推進し、進捗状況を点検・評価するとともに、定期的に行財政改革推進委員会に報告し、必要に応じて見直しを行います。

その実施状況等については、広報等を利用し、定期的に公表を行います。

- ※ 1 スケジュールの中で使用している「→」は、前年度と同じ改革内容を継続していることを意味します。
- 2 スケジュールの中で記載している「実施」、「検討」等については、当該項目の段階的、部分的なものを含みます。

藤崎町行財政改革推進計画目次

第1節	住民本位の行財政運営の確立	
1	住民が利用しやすい組織・機構の構築	1
2	公正の確保と透明性の向上	1
3	町政への積極的な住民参加の確立	2
4	危機管理体制の整備	3
第2節	より質の高い行政サービスの推進	
1	職員の意識改革	3
2	電子自治体の推進	4
3	公共施設等の総合的な利活用の検討	4
第3節	職員の定員管理、給与・手当の適正化	
1	職員定員管理の適正化	4
2	給与・手当の適正化	5
第4節	人材育成等の推進	
1	人材育成	6
2	人材活用	7
第5節	外部委託の推進	
1	町有施設の民間委託等の推進	7
2	業務委託の見直し	7
3	指定管理者制度の導入	8
第6節	自主性・自立性の高い行財政運営の確保	
1	財政運営計画の策定と情報公開	8
2	積極的な財源の確保	9
3	補助金の見直し	10
4	受益と負担の適正化	10
5	事務事業の見直し	11
6	公共事業の経済性・効率性の確保	12

第1節 住民本位の行財政運営の確立

1 住民が利用しやすい組織・機構の構築

(1) 組織機構の見直し、再編を検討します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
組織機構の見直し、再編		総務課・行革推進室・企画課（各課）				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
各課等の事務量の把握	○	→	→	→	→	
各課等の事務分掌見直し		検討	→	→	→	
			見直し	→	→	
課等の統廃合		検討	→	→	→	
			実施	→	→	

(2) 支所の業務体制を見直し、機能の整備を図ります。

推 進 事 項		担 当 課 等				
支所の業務体制の見直し、機能の整備		総務課・支所・関係課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
支所のあり方検討	○	→	→	→	→	
支所の事務分掌の見直し		検討	→	→	→	
			見直し	→	→	

(3) 住民が利用しやすい窓口業務の構築へ取り組みます。

推 進 事 項		担 当 課 等				
住民が利用しやすい窓口業務の構築		総務課・支所・関係課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
時差出勤制度導入による窓口業務時間延長		検討	→	→	→	
			試行	→	→	
窓口業務担当職員の接遇研修の実施		○		○		

2 公正の確保と透明性の向上

(1) 住民の権利利益の保護強化へ取り組みます。

推 進 事 項		担 当 課 等				
行政手続制度、情報公開制度、個人情報保護制度の充実		総 務 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
行政手続条例の周知		○		○		
情報公開条例、個人情報保護条例の周知		○		○		
担当職員の意識改革研修の実施		○		○		

(2) 町の諸活動の積極的な情報提供を図ります。

推 進 事 項		担 当 課 等				
町の諸活動の積極的な情報提供		企 画 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
町が行う施策や事業について積極的な情報提供	○	→	→	→	→	
入札結果を広報誌・HPで公表		検討	→	→	→	
			実施	→	→	

(3) 外部監査制度の導入を検討します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
外部監査制度導入の検討		総 務 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
外部監査制度導入の検討			○	→	→	

3 町政への積極的な住民参加の確立

(1) 女性や若年層及び公募による各種委員への登用を推進します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
女性や若年層及び公募による各種委員への登用の推進		関 係 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
女性や若年層の各種委員への更なる登用の推進	○	→	→	→	→	
公募による各種委員への登用		検討	→	→	→	
			実施	→	→	

(2) 住民と行政との協働を推進するための体制づくりに取り組みます。

推 進 事 項		担 当 課 等				
住民と行政との協働を推進するための体制づくり		企 画 課				
町の施策を説明する出前講座実施		生涯学習課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
ボランティア活動やNPOに対する支援策の検討		○	→	→	→	
職員が地域に出向いて町の施策を説明する出前講座の実施	○	→	→	→	→	

(3) 意見箱の設置やパブリックコメント制度の導入を検討します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
意見箱の設置やパブリックコメント制度の導入検討		企 画 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
意見箱設置場所の検討、意見箱の設置		○	→	→	→	

パブリックコメント制度の導入検討及び実施	○	→	→	→	→
----------------------	---	---	---	---	---

4 危機管理体制の整備

(1) 地域防災計画及び国民保護計画を策定し、併せてその内容を公表し周知を図ります。

推 進 事 項	担 当 課 等				
地域防災計画及び国民保護計画の策定、公表	総務課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21
地域防災計画の策定及び公表	○	→			
国民保護計画の策定及び公表		○	→		
災害時避難所及びハザードマップの毎戸配布	○				

(2) 防災行政無線をデジタル化し、非常時における情報伝達の強化を図ります。

推 進 事 項	担 当 課 等				
防災行政無線のデジタル化	総務課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21
防災行政無線デジタル化に係る設計業務委託	○				
デジタル化工事実施		○			
デジタル化による一斉放送の開始			○	→	→

第2節 より質の高い行政サービスの推進

1 職員の意識改革

(1) 意識改革を図るための研修を実施します。

推 進 事 項	担 当 課 等				
意識改革を図るための研修実施	総務課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21
研修メニューの検討	○	→	→	→	→
意識改革を図るための研修の実施 (コスト意識、接遇、リーダーシップ等)		○	→	→	→

(2) 職員提案制度の積極的な活用を図ります。

推 進 事 項	担 当 課 等				
職員提案制度の積極的な活用	行財政改革推進室				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21
職員提案制度の積極的な活用	○	→	→	→	→
職員提案の内容検討組織の設置		○	→	→	→

2 電子自治体の推進

(1) ホームページへ各種申請書の様式を掲載します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
町ホームページへ各種申請書等の様式掲載		企 画 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
町ホームページへ各種申請書等の様式掲載	○	→	→	→	→	

(2) 住民サービス向上のための総合的な行政システムを整備します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
住民サービス向上のための総合的な行政システムの整備		関 係 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
庁内LANの充実による電子行政推進への環境整備(企画課)	○	→	→	→	→	
町ホームページ活用による公共施設案内等の実施(企画課)	○	→	→	→	→	
戸籍電算化の実施(住民課)			○	→	→	

3 公共施設等の総合的な利活用の検討

(1) 休館日、開館時間等の見直しを検討します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
公共施設等の休館日、開館時間等の見直し検討		関 係 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
公共施設等の休館日、開館時間等の見直し検討(関係課)		○	→	→	→	
図書館の休館日の見直し(図書館)		検討	→	→	→	
			見直し	→	→	

(2) 町内会等の集会施設について、維持管理形態の統一を図ります。

推 進 事 項		担 当 課 等				
町内会等集会施設の維持管理形態の統一化		関 係 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
町内会等集会施設の維持管理形態の現況把握	○	→				
統一化の検討(関係課による検討組織設置)		○	→			
町内会等集会施設の維持管理形態の統一化			○	→	→	

第3節 職員の定員管理、給与・手当の適正化

1 職員定員管理の適正化

(1) 定員適正化計画

【計画期間】 平成17年度から平成21年度までの5年間
(平成17年4月1日から平成22年4月1日まで)

【対象部門】 全部門（一般行政・教育・公営企業等部門）

【対象職員】 228人（平成17年4月1日現在）

【適正化目標】 △17人（期間適正化率7.46%）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
4/1 職員数	228人	227人	224人	221人	218人	211人
適正化数	△1人	△3人	△3人	△3人	△7人	計17人

【適正化方法】 組織機構の簡素・効率化、民間委託の推進、事務処理の効率化、事務事業の見直し等

推 進 事 項		担 当 課 等				
職員定員管理の適正化		総務課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル		17	18	19	20	21
定員適正化計画の策定		○				
組織機構の簡素・効率化等による人員削減		○	→	→	→	→

（2）臨時職員の再編・合理化に努めます。

推 進 事 項		担 当 課 等				
臨時職員の再編合理化による経費の効率化		総務課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル		17	18	19	20	21
臨時職員配置理由書の提出義務化			○	→	→	→
臨時職員の配置見直し及び任用期間設定の検討			○	→	→	→

（3）勧奨退職制度の見直しを図るとともに、対象者に対して制度の周知を図ります。

推 進 事 項		担 当 課 等				
勧奨退職制度の見直し及び制度の周知徹底		総務課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル		17	18	19	20	21
対象年齢の引き下げ検討			○	→	→	→
対象職員へ制度の周知徹底			○	→	→	→

2 給与・手当の適正化

（1）社会経済情勢の変化や国の地方公務員制度改革の動向を踏まえた給与制度の見直しを行います。

推 進 事 項		担 当 課 等				
社会経済情勢の変化等を踏まえた給与制度の見直し		総務課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル		17	18	19	20	21
55歳昇給抑制の実施		○	→	→	→	→
定年退職時特別昇給の廃止		○	→	→	→	→
勧奨退職時特別昇給の引き下げ		○				

勸奨退職時特別昇給の廃止		○	→	→	→
特別職等の報酬見直しの検討		○		○	
昇給昇格基準の見直し検討		○	→	→	→

(2) 各種手当等について適切な見直しを行います。

推 進 事 項		担 当 課 等				
各種手当等の適切な見直し		総務課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
徴税事務手当、透視手当、除雪車運転手当の廃止	○	→	→	→	→	
保育士業務手当の引き下げ	○	→				
管理職手当の見直し検討		○				
管理職手当の引き下げ、保育士業務手当の廃止			○	→	→	
特殊勤務手当全般の見直し検討		○	→	→	→	
時間外勤務手当の縮減		○	→	→	→	

(3) 旅費制度の見直しを行います。

推 進 事 項		担 当 課 等				
旅費制度の見直し		総務課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
日当の引き下げ及び半日当の廃止	○					
青森県内出張における日当の廃止		○	→	→	→	
公用車運転に係る日額旅費の廃止		○	→	→	→	

第4節 人材育成等の推進

1 人材育成

(1) 人材育成基本方針を策定し、総合的な人材育成に努めます。

推 進 事 項		担 当 課 等				
人材育成基本方針の策定と総合的な人材育成		総務課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
人材育成基本方針の策定		○				
基本方針に基づく総合的な人材育成の実施		○	→	→	→	

(2) 民間派遣等を含めた各種研修制度の充実を図ります。

推 進 事 項		担 当 課 等				
民間派遣等を含めた各種研修制度の充実		総務課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
人事交流制度等の積極的な活用（県庁・民間）		○	→	→	→	

専門研修へ参加の推進	○	→	→	→	→
各種研修へ参加しやすい職場環境の整備	○	→	→	→	→

2 人材活用

(1) 新たな任用制度の活用を検討します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
新たな任用制度の活用		総 務 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
専門職等への任期付き職員採用制度の導入検討		○	→	→	→	

(2) 職員能力の有効活用に努めます。

推 進 事 項		担 当 課 等				
職員能力の有効活用		総 務 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
職員の勤労意欲の向上と能力の有効活用を図るため、人事異動の庁内公募制の導入	検討	→	→	→	→	
			実施	→	→	

第5節 外部委託の推進

1 町有施設の民間委託等の推進

(1) 体育施設、福祉施設等の町有施設について民間委託・民間移譲等の可能性について検討します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
体育施設、福祉施設等の民間委託・民間移譲等の可能性検討		関 係 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
スポーツプラザ藤崎の民間委託の検討 (スポーツプラザ藤崎)					○	
保育所の民間委託・民間移譲等の可能性検討(住民課)					○	
病院再編成等に係る事業体系の見直し検討(病院)		○	→	→	→	

2 業務委託の見直し

(1) 学校給食業務等新たな分野における外部委託を検討します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
新たな分野における外部委託の検討		関 係 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
スクールバスの外部委託(学務課)		検討	→			
			実施	→	→	
学校給食調理部門の外部委託検討(学務課)			○	→	→	

北常盤駅業務の外部委託検討（企画課）		○	→	→	→
--------------------	--	---	---	---	---

（２）現在委託している清掃業務等を再検証し、見直しを検討します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
現在委託している業務の再検証		関 係 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル		17	18	19	20	21
清掃・警備業務委託契約内容の再検証、見直し （総務課）			○	→	→	→
管路及び処理場委託の再検証、見直し（上下水道課）			○	→	→	→
文化センター夜間宿直警備の廃止（文化センター）			○	→	→	→

3 指定管理者制度の導入

（１）公の施設へ指定管理者制度の導入を検討します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
公の施設へ指定管理者制度の導入		関 係 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル		17	18	19	20	21
稲わら堆肥製造施設へ指定管理者制度導入 （農政課）			○	→	→	→
藤崎老人福祉センターへ指定管理者制度導入 （福祉課）			○	→	→	→
地区体育館へ指定管理者制度導入 （スポーツプラザ藤崎）			○	→	→	→
公の施設へ指定管理者制度導入検討（関係課）		○	→	→	→	→

第6節 自主性・自立性の高い行財政運営の確保

1 財政運営計画の策定と情報公開

（１）財政運営計画及びバランスシートを策定し、公表します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
財政運営計画及びバランスシートの策定・公表		財 政 課				
病院事業経営の健全化促進		藤 崎 病 院				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル		17	18	19	20	21
財政運営計画及びバランスシートの策定・公表		○	→	→	→	→
第5次病院事業経営健全化計画の推進		○	→			

（２）投資的経費の抑制を図るため、公共事業の優先度を検討します。

推 進 事 項	担 当 課 等
公共事業の優先度の検討	財 政 課

推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21
公共事業の優先度の検討		○	→	→	→

(3) 公債費の平準化対策へ取り組みます。

推 進 事 項	担 当 課 等				
公債費の平準化対策	財 政 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21
より有利な起債とするための借換債の実施	○				

2 積極的な財源の確保

(1) - 1 町税の収納率向上対策を強化し、収納率の向上を図ります。

推 進 事 項	担 当 課 等				
町税の収納率向上対策の強化	税 務 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21
振替納税制度の促進	○	→	→	→	→
収納体制の整備、強化		○	→	→	→
戸別訪問、相談業務の強化。差押えの実施	○	→	→	→	→
全庁体制による滞納整理の実施		○	→	→	→

(1) - 2 下水道の加入促進と上下水道料金の収納率の向上を図ります。

推 進 事 項	担 当 課 等				
下水道の加入促進と上下水道料金の収納率向上対策の強化	上 下 水 道 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21
下水道事業の加入促進強化	○	→	→	→	→
給水停止の実施、督促強化、戸別訪問の実施		○	→	→	→

(2) 未利用財産等の有効活用や売却を積極的に進めます。

推 進 事 項	担 当 課 等				
未利用財産等の有効活用や売却	財 政 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21
有償貸付土地の積極的な売り払い処分		○	→	→	→
未利用地の売却、貸付の促進		○	→	→	→

(3) 新たな自主財源について導入を検討します。

推 進 事 項	担 当 課 等				
新たな自主財源の導入検討	関 係 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21

広報誌等の広告収入の検討（企画課）		○	→	→	→
職員駐車場増設に伴う利用料徴収検討（総務課）			○	→	→

3 補助金の見直し

（１）事業効果、実績等を考慮した補助金の見直しを図ります。

推 進 事 項		担 当 課 等				
事業効果、実績等を考慮した補助金の見直し		関 係 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
事業効果、実績等を考慮した予算査定の実施（財政課）		○	→	→	→	
記念周年式典等への補助金廃止（財政課）		○	→	→	→	
農業関係団体補助金の統合検討（農政課）		○	→	→	→	
納税貯蓄組合補助金の見直し（税務課）		○	→	→	→	
前納報奨金の廃止（税務課）		○	→	→	→	

（２）補助金の終期設定を検討します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
補助金の終期設定の検討		財 政 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
新規補助金について終期設定の徹底		○	→	→	→	
目的達成、社会的ニーズ等を考慮して、既存の補助金について終期設定検討		○	→	→	→	

4 受益と負担の適正化

（１）現行の使用料、手数料等の見直しを検討します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
現行の使用料、手数料等の見直し検討		関 係 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
斎場使用料（町外分）の見直し検討（住民課）		検討	→			
			見直し	→	→	
主要な手数料の見直し検討（関係課）				○	→	
上下水道料金の統一化（上下水道課）		○	→	→	→	
上下水道料金の見直し検討（上下水道課）					○	
文化センター使用料の見直し検討（文化センター）			検討	→		
				見直し	→	

(2) 適正な受益者負担について検討します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
適正な受益者負担の検討		全 庁				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
受益と負担の適正化の観点からの受益者負担の検討 (消融雪溝利用等)		○	→	→	→	
使用料減免措置の見直し検討				○	→	

5 事務事業の見直し

(1) 行政評価制度の導入を検討します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
行政評価制度導入の検討		総 務 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
行政評価試行実施の検討		○	→	→	→	

(2) 事務事業の整理合理化を検討します。

推 進 事 項		担 当 課 等				
事務事業の整理合理化		関係課・全庁				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
公用車の有効活用による台数削減の検討 (財政課)		○	→	→	→	
イベントの見直し、統合 (企画課)		○	→	→	→	
支払い通知書送付廃止 (会計課)		周知				
			廃止	→	→	
各種委員の人数見直し (関係課)			○	→	→	
すべての事務事業について、ゼロベースの視点からの見直しの実施 (全庁)		○	→	→	→	

(3) 日常経費の削減強化を図ります。

推 進 事 項		担 当 課 等				
日常経費の削減強化		全 庁				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
職員被服貸与規則の廃止		○	→	→	→	
郵便料、電話料の削減 (一律1%)			○	→	→	
インターネット利用による図書費の削減		○	→	→	→	
紙の再利用の促進とコピーの抑制		○	→	→	→	
大規模公共施設の経常経費削減計画策定、実施		○	→	→	→	
消耗事務用品、印刷製本費の圧縮削減 (一律3%)			○	→	→	

6 公共事業の経済性・効率性の確保

(1) 公共工事コスト縮減へ積極的に取り組みます。

推 進 事 項		担 当 課 等				
公共工事コスト縮減		関 係 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
資材のリサイクルを重要視し、再生材を使用することによるコスト縮減	○	→	→	→	→	
市場価格の設計積算単価への適切な反映によるコスト縮減	検討	→	→	→	→	
		実施	→	→	→	
町単独工事における積算基準の見直し検討	○	→	→	→	→	

(2) 契約及び入札制度の多角的な検証を行います。

推 進 事 項		担 当 課 等				
契約及び入札制度の見直し		財 政 課				
推 進 ス ケ ジ ュ ー ル	17	18	19	20	21	
同一業務一括発注による契約方法の見直し		○	→	→	→	
長期継続契約条例制定による契約方法の見直し		○	→	→	→	
新たな入札制度（一般競争、公募型、電子）の導入検討		○	→	→	→	